



特殊車両通行許可オンライン申請窓口集約のお知らせ

令和2年4月1日（水）から、
四国地方整備局のオンライン窓口を集約化します。

【これまでの窓口】

香川河川国道事務所
松山河川国道事務所



【集約後の窓口】

香川河川国道事務所

- オンライン申請は、受付を集約するため、松山河川国道事務所の提出先選択ができなくなります。新規・更新及び変更申請についても、選択できません。香川河川国道事務所の提出先選択をお願いします。
- 紙・FDでの申請については、引き続き松山河川国道事務所へ提出できますが、集約先事務所との書類往復に時間を要するため、できる限り、オンライン申請を利用されるようお願いします。
- 許可証の受け取りは、これまでどおり申請書を提出頂いた事務所となります。

四国地方整備局管内審査の集約化についての問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 道路部

●令和2年3月31日まで 道路管理課

TEL：087-811-8325

●令和2年4月1日以降 路政課

TEL：087-811-8321

オンライン申請についての問い合わせ先

特車運用事務局（関東地方整備局道路部交通対策課内）

電話:048-601-3223

ホームページ:<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>